様式3

会　議　録

会議名 （審議会等名）		さがみはら森林ビジョン審議会		
事務局 （担当課）		森林政策課　電話042-780-1401（直通）		
開催日時		令和8年9月2日（水）　14時～16時		
開催場所		津久井総合事務所3階　第1会議室		
出席者	委　員	6人（別紙のとおり）		
	その他			
	事務局	8人（森林政策課長　他7人）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議　題		1　開会 2　議事 （1）会長及び副会長の選任について （2）令和7年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について 3　その他 4　閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

会議に先立ち、森林政策課長から委嘱状の交付を行った。

1 開会

事務局(森林政策課)で開会し、次第に従い、会長の選任までは事務局が、その後は会長が議事を進行した。

会議定足数及び傍聴者の有無について確認がされ、委員全員の出席と傍聴希望者はいないことを報告した。また、会議及び議事録の公開について説明し、委員の了承を得た。

2 議事

(1)会長及び副会長の選任について

委員の互選により、会長には松本委員が選任された。その後、松本会長に進行が変わり、副会長は山﨑委員が選任された。

(2)令和7年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について

事務局から進行管理シートに基づき、令和7年度の主な取組と実績、事業課評価及び令和8年度の取組事項について説明を行った後、質疑応答及び事業に対する審議を行った。

○重点事項その1に係る審議会からの主な意見、質疑応答

【事業コード 1-2-1 さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業(№1)】

(石原委員)

A 評価ということに対して異議はないが、以前からの課題で、アウトプット系の目標で、イベントの回数等が主眼になっていて、本来の普及啓発の効果の検証ができていない。

これまでの「今後の方針」欄においてもアンケート調査を行う旨の記述はあったが、7 年度の評価をするにあたっては、アウトプットであるイベントの回数だけでなく、例えば来場者が多い、特に新規の来場者が多い、あるいは長年アンケートを取っているなど参加者の声を聞く機会があって、意識の違いが実感できたなど、アンケートの結果があれば説明いただきたい。この調書にも書いてもらえると、評価がしやすい。

(松本会長)

この評価シートに表の形でアンケートの結果などを積極的に公開していただくと、我々もイメージがしやすい。今この時点で用意できないものであれば、次回の審議会で示していただければと思う。せっかくやっているものは出していただければ、色々な活用方法があると思うので、よろしくお願いしたい。

(石原委員)

イベントでパンフレットの配架をしたという文言があるが、このパンフレットの配架もただ単に置きましたではなく、来た人がたくさん持って行ってくれたといった情報についても関心があるところなので、必要だと思う。

（松本会長）

例えばパンフレットを 1,000 枚用意して 500 枚残ったといった結果を示すのが良いと思う。アンケートはどういう形で実施しているか。

（事務局）

紙媒体と電子フォームでの回答を行っている。

（松本会長）

どちらの方法での回答数が多いのか。傾向として、二次元コードでやったほうが、気軽にできる人が多く、年配の方でも結構使用している方が多いと思うがいかがか。

（事務局）

電子フォームが多い。イベント会場で回線が混み合ったりする場合は紙で答える方も多いが、基本的には電子フォームで答えていただく方が多い。

（松本会長）

集計の手間もそうだが、分析としても使える形の設計で、できるだけ職員の負担が少ないアンケート方法で効果が図れるようなものを作っていただければと思う。そういったアンケートがあるならば、ここで出していただくと、場としては適切かどうかわからないが、せっかく、色々な分野のスペシャリストが集まっているので、こういう質問を加えて欲しいといったことを議論できるのではないか。

（事務局）

承知した。

（佐藤委員）

目標を実績が上回っているのは、評価できるが、そのイベントを一過性で終わらせないためにも、アンケートを実施したことによって、さがみはら津久井産材の指名買いが行われる等の事業効果の検証や測定についてはどのように行われているのかお聞きしたい。

（事務局）

同じイベントで回収したアンケートの経年の比較を行っても、天候によってお答えいただける人数が違うこと等があり、事業検証の難しさを感じている状況である。

（松本会長）

例えばこのイベントに参加して、No.4 のさがみはら津久井産材素材生産量の拡大や地産地消の促進によって、津久井の木で家を作るきっかけになったといった、それぞれの事業がリンクするような成果は出ているのか。イベントでさがみはら津久井産材を知ったことがきっかけで、津久井の木で家を作ってみようと思ったので申請しましたといった、それぞれ Win－Win ウィンウィンの繋がりが今まであったのか。

（事務局）

直接的に家づくり補助金等を活用した方がイベントに参加していたというデータは今のところない。しかし、担い手の育成に関連しては、協働事業提案制度事業をつちざわの森で実施していただいたほか、週末体験教室に参加していただいた方がNPO法人自遊クラブのメンバーになるといった、発展的に担い手が増えていくという傾向のお話は聞いている。

（杉本委員）

自社の話になるが、イベントに参加させていただいて、小学生に木を触って遊んでもらうなどの体験をしていただいた数日後に、図工でさがみはら津久井産材を使いたいと、先生を通じて、直接小学生自身から依頼の電話が来た。若年層に浸透していくという事業の評価があったが、数字としてはデータが取れないものだと思う。そのイベントに行くのが目的であって、協議会が出したブースに行くことが目的の人はおそらくいないと思う。どちらかというとイベントに来た人を捕まえて体験してもらう状況だと思うので、会長から発言があったように、アンケートで、例えばさがみはら津久井産材に特化したイベントがあったら参加してもらえるか、どういった体験をしたいか等のデータを取って、追っていくことはできるのではないか。

（事務局）

桜まつりは市役所の近くで行っており、毎年会場が同じということで、来場者の属性もそんな変化はないだろうということで、回答の変移はないと思われる。環境まつりは南区、中央区、緑区で会場を１年ごとに交代して6月に開催しているが、さがみはら津久井産材を知っていますかという質問に対する回答ががらりと変わってしまう。南区開催だと 20%。緑区だと 80%であるとか、その場所によって、同じ市内でも周知度や認知度が違うという特徴がアンケートで見られた。

（松本会長）

大学が研究で行うような影響の測定は難しいと思うが、市民の方が参加する他のイベントにおいて関係性を聞くような、参加したきっかけはなんですかといった質問で効果を図るやり方はある。知ってもらうということが非常に大事だと思う。小学生の木育等の実施があったが、小学生の熱意がきっかけになることもある。やはり若年層への働きかけはすごく重要で、親に対してだと親で話が止まってしまうが、子どもに対してだと、子どもが興味を持つことによる親への波及効果が大きい。また、進路を考える層である中学生や高校生などに裾野を広げていくことも効果があると思う。神奈川県内の森林分野では、日本大学や東京農工大学といった比較的相模原市から通いやすい大学はある。私は林業専修学校で教えていたこともあり、どこに進めば杉本委員のような現場の方に近いところで学ぶことができる等の話もできる。機会を設けていただければ、高校等にも出前授業で行くことも可能である。都内の高校には多く伺っている。重めの宿題というか検討いただきたいことが提起されたが、前向きに検討いただければと思う。

【事業コード 3-1-1 「相模原市市民の森」整備事業(№2)】

（松本会長）

市民の森整備事業でのイベントの回数は４回、そのほか週末森林体験講座が5回あって、登山道沿いの枯損木の伐採という８年前の時点では考えていなかった事態がここ5、6年で急速に進行したという状況の変化もあった。回数自体は目標より若干少ないが、他にも講座をやっていて、登山道の整備をやっているとい

うことで、これがＣ評価というのは奥ゆかしいのではないか。
（石原委員）
全く同じ意見で、去年はかなり事務局がハードルを高くして厳しい評価をしていたが、やりとりの中で一本の計画の進行管理だから、目標に対する実績を客観的に見て考えると、これはやはりＡ評価ではないのか。ただ、No.1 の事業と同じで、やはりこれも回数をやったからいいのではなくて、これによって市民の森林に対する機運がいかに高まったかということを本当はどこかに入れてもらえると良いと思う。
（松本会長）
事務局からも話があったが、当初は市有林を使うということだったが、今はつちざわの森で継続的にイベントを開催し、しかも実績が上がっている。こちらの方に積極的に支援をしていくというような格好で、方針を柔軟に考えて、市有林を見つつも、つちざわの森というコンテンツが育っているので、そちらも育てていきましょうという建て付けにしていくことは良いと思うがいかがか。市有林はやはり市の財産なので、良い場所があれば積極的に、場所にはこだわらずに、職員も市有林を回って、ここは使えそうだなというところは積極的に使えるようにしていただけると良いと思う。木もれびの森やつちざわの森はキラーコンテンツだと思うが、事業を行うのが特定の場になってしまうので、森林はそんなに単純なものではなくて多様な現場があると思うので、開発というか、新たな場所を面積が少なくてもよいので、面白そうな場所があればそこを積極的に活用して整備していく形をとっていただけると良いのではないか。また、市有林の分布マップをいただいて調査に使わせていただきたい。評価としてはＡで良いと思う。

【事業コード 3-3-1　企業の森の整備(№3)】
（松本会長）
この事業はずっと進んでいなかったが、今年度になって募集が始まり、400万円というかなりまとまった予算がついたということである。今までこういった計画は立ててもなかなか進まなかったが、やっと庁内の合意が取れたという話であるが、これについて皆さんどう思うか。
（石原委員）
会長がおっしゃる通り、今までなかなか進んでいなかったため、目標と実績がかみ合ってない。そのためこの事業はなかなか評価しづらい。冒頭の説明だと、8割達成できたとなっていて、単純に企業数が目標になっている中で、これでいいのかという素朴な疑問がある。この調書だと寄附の受け入れ方法や使途の決定ができたと記載されているが、今更ではあるが、この企業の森の目指す姿が見えて来ない。この計画の体系では、上の方の基本方針や基本施策のところでは多様な主体との協働による森林づくりとなっているが、ただ単に寄附をもらうだけがこの企業の森の目指す姿なのか。あるいは企業の森での事業として、企業が業務の一環や森林に入って様々な活動をしてくれることなのか、目指す姿が分からない。
（事務局）
企業の森については、寄附をしていただくというコースと森林ボランティア活動していただくコースの２つを用意しており、企業がどのように森林に関わりたいかというところでお選びいただいて、ご参加いただく制度としている。目指すところとしては、多様な主体による協働による森林づくりとして、企業が資金だったら

出せるということであればそういった寄附で関わっていただく。資金は出せないが、自ら担い手となっていただける場合は森林ボランティア活動として協働していただくという予定である。企業のニーズに合わせて、森林に関わっていただきたいというところを目的にしている。

（石原委員）

現在、企業とやりとりをされているかと思うが、感触としてはどちらの意向の企業が多いのか。

（事務局）

森林の中に入ってボランティア活動をしたいという企業の方が多い。近隣の、神奈川県や他の市町村でも同じような制度を実施しているところは多いが、コストがかかる点でなかなか参加ができていない企業が多かったようである。当市では寄附は必須としていないので、ボランティアとして森林に入って社員に向けた研修や福利厚生として使いたいというようなお声もいただいており、そのようなところに今ニーズがあってきていると感じている。

（佐藤委員）

令和 6 年度・7 年度ともに、目標（5 社）に対して新規参入が 0 件という状況を注視すべきだと思う。行政側は CSR や ESG（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）や ESG（Environmental, Social, and Governance：環境・社会・ガバナンス）の観点から企業が関心を示すと想定しているのかもしれないが、企業から見ると「イベント代やバス代の負担」「事故時の保険」など、5 年間継続的にコストとリスクを背負う制度設計となっており、大きな負担になっていると考える。その結果、「参入したくてもできない、したくない」というハードルを生んでいるのならば、この負担を軽減してあげる必要があるのではないか。また、企業イメージや ESG PR、CSR 実績としてのメリットを売りにしたいのであれば、ネーミングライツのように企業名が前面に出るようなインセンティブを設計しなければ、企業は乗ってこないのではないか。

（事務局）

企業を5社募集ということが目標になっているが、今年度は3社の募集をかけている中で、3社と協定が締結できている。今年度のフィールドはそれで埋まっており、さらに来年度に向けた問い合わせもいただいているので、今後参加される企業の声や問い合わせをいただく中で、委員がおっしゃった保険や必要なコストというところにハードルがあると感じたら、そこについて検討を進めさせていただきたい。

（松本会長）

郡上市でこの場のような森林に係る審議会の会長をしていた際に、やはり企業の森があったが、郡上市では特に福利厚生は受け入れていない。要するに、ちゃんとした森林整備のために貢献をしてほしいということで、寄附をいただくことで実施していた。賛同してくれる会社があって、ブラザーなどは高額の寄附を出しているので、CSRとして行ってくれる企業はゼロではないと思う。相模原の水を使っている企業などで動いてくれる企業はあると思う。あとはやはりフィールドが重要になってくるが、今年度はどのようなフィールドを用意しているのか。

（事務局）

フィールドは2箇所あり、1箇所目は南区にある木もれびの森で、そちらには2企業に入っていただく。また、

もう1箇所は緑区の山の方にある小原市有林という場所で、そちらには1団体に入っていただく。小原市有林は尾根に沿ってフィールドがある場所で、林道を車で走り、そこから 30 分程登山をしていただく。

（松本会長）

昨年度に杉本委員からフィールドとして林道の草刈を行うのはどうかという提案があった。市が管理する林道も人が入らないとすぐ荒れてしまうので、そのようなところの草刈やちょっとした整備は、企業側が喜ぶかどうかは分からないが、比較的手を動かすことができる。そのようにいくつか選べるように用意をしていただけると良いかもしれない。ハイキングということであれば興味を持つ人もいるかもしれないが、30分歩いて行くのというのは、戻る時間も考えると結構ハードかと思う。活動内容としては、下草刈りをしてもらうのか。

（事務局）

今年度は植樹をしていただくことを想定している。

（松本会長）

苗木の用意は市で行うのか。

（事務局）

こちらで用意する。

（杉本委員）

どうやって運ぶのか。

（事務局）

苗の運搬については、今回はドローンを使った実証実験を行うことを予定している。

（松本会長）

何本くらいの苗を運ぶのか。

（事務局）

今年度運ぶ量としては、100 本から多くても 200 本ぐらいと想定している。

（松本会長）

別件で大学の研究として、そちらの現場も測定をさせてもらいたいと思うが、いつごろ実施するのか。

（事務局）

11 月上旬の実施で調整を進めているところである。

（佐藤委員）

小原地区で実施すると書いてあるが、この後の資料を読み込んだ際に、小原地区は法面が崩れやすいという文言が出ていた。このようなイベントをやる際には、社員の安全が企業側にとって重要なことだが、崩れやすい部分とは違う場所が今回の対象地になっているのか。

（杉本委員）

違うところである。対象地のかなり下は崩れやすいが、林道は崩れないと思う。

（浜田委員）

神奈川県の森林再生パートナー制度では、先ほど話のあったネーミングライツが必ず付いていたが、それと

は違うイメージなのか。
（事務局）
ネーミングライツになると広告的な要素を含んでいるが、相模原市で行う企業の森は、森に名前をつけられるような制度というよりかは、森の中に入っていただいて一緒に整備をしていただくというところがメインになるので、お金を出していただいて、そこに名前をつけるということは実施しない。
（松本会長）
ネーミングライツではないという話だが、企業が活動の証として看板を取り付けたいと言った場合はどうなるのか。
（事務局）
そのようなご要望があれば対応を検討させていただく。
（松本会長）
話を聞くと、そんなに目につくところでは無さそうに感じるが、もし車道の横などの場所も出てくるであればそういったことにも対応してあげたほうが良いと思う。
（杉本委員）
小原地区のフィールドは登山者がすごく多いのでかなり目に触れると思う。
（松本会長）
そういうことであれば、ネーミングライツではないが、看板を取り付けて「ここは私たちが整備しました」と表示するのは、全然構わないのではないか。企業側にもかなりメリットがあるのではないか。一般の方の目に触れるということが特に大事だと思う。山梨県や長野県の森林には、サンドラッグやホクトの森林保全活動の看板が多く立っている。今後活動が順調に推移していった場合には、フィールドの選定や、安全性の確保が重要になってくるとは思うが、きちんと確立した上で進めていただければ、大きな前進だと思う。こちらはやっと前進したということでＢやＣ評価で良いのではないか。目標に対して実際の体制が全然追いついてなかったが、令和 7 年度については、今年度に動き出す準備をしていたということなので、B･C 評価で、「やや遅れ」なのか「遅れ」なのかはなかなか判断が難しいところである。難しいこともあっただろうということで、心情的にはＢ評価と見ても良いと思う。
（佐藤委員）
ネーミングライツや命名権といった手法が導入できない理由が、何があるのか。いまやどの企業も企業のイメージアップを図るため、投資対効果を求めなければ参入しないのが実情だと思う。単に山に入って手入れをして終わりではなく、5 年間のさまざまな負担（コストやリスク）を強いられる以上、その対価として何らかのメリットを求めるのは当然のことだと思う。それが現在の仕組みではできないとされている理由について、お尋ねしたい。
（事務局）
本市のネーミングライツの制度は施設等に使用しているため、企業の森には適さないということがあり、叶えられなかったところではある。
（松本会長）

ネーミングライツではないけれど、看板を取り付けるのは良いという、実質ネーミングライツみたいな運用でできそうな気はする。やはり目に見える形で企業に還元できるようにしたほうが良いと思う。寄附金を受け入れる、要するに森林整備のためにお金を寄附していただくということであるが、その用途は市有林の整備ということに限定されているのか。

（事務局）

限定している。

【事業コード 4-1-1　さがみはら津久井産材素材生産量の拡大(№4)】

（松本会長）

さがみはら津久井産材素材生産量の拡大ということで、この事業は山崎副会長や杉本委員に関係していると思う。素材生産量が長期的には増加傾向にあって、目標値を大きく上回っているということであるが、地産地消にもつながることだが、この素材生産されたものがどこに流れているかという追跡はできているのか。

（事務局）

補助金を活用する際には、提出資料として流通確認証等を出していただいている。そこで確認できるものについては、例えばどこの製材所や木工事業者に、こういうルートで流れたというのは、概ね数百㎥程度であるが把握できている。それ以外の、流通確認書で確認できない部分については、追跡ができてないような現状である。

（松本会長）

生産している側はどのような感触であるか。

（杉本委員）

さがみはら津久井産材の証明を求められているものは、今説明があったように、把握することができる。あと、津久井の貯木場に Ａ 材を持っていっているので、そこは建築用材として使われているのは把握している。その他は、正直把握はできていない。用途から外れてしまうものは、初めからバイオマスの方に持っていってしまう。

（山﨑副会長）

材木が大きくなりすぎて製材に向かない。森林組合もそうだが、山梨のバイオマスに持っていっているのが現状である。

（杉本委員）

通常よりも長い木材等の特殊な注文があって出すことはある。今、推移としては材が出る状況がある。来年度からの生産量は、県の施策によるためまだ不透明である。

（山﨑副会長）

今後、協定林の契約が終了するものが増えてくる。県は予算をその後も今まで通り付けてくれるが、その使い方は、どのように振り分けているかによって変わってくる。途中で契約が切れても、メンテナンスが残って

いるから仕事が急になくなるわけではないが。

（杉本委員）

実施できるメニューも広がって、皆伐をしてもいいということになるが、それをやるにあたっての費用が高いと収益が下がってしまうという話になっており、プラスマイナスでどうかという検証が必要である。他の組合では、やらないとはっきり言っているところもあるような内容である。この水準が保てるかどうか。昨年までは予算があるから受け入れたが、今後は大分厳しい内容になりそうだと感じている。弊社や森林組合はそうなったとしてもやらないといけない、流れにはのっているのでやると思うが、その他の事業者はなかなかやらない。

（松本会長）

来年のこの審議会では、この令和9年度の評価は調整が入る気がする。今のところ、7年度については順調に生産しており、特に取り立てて問題はないと思うので、これは A 評価で良いと思う。

（佐藤委員）

生産量が目標を上回っているのはすごく良いことだと思う。令和 6 年度だと 1.5 倍、令和 7 年度だと 1.4 倍アップしている。これに伴って市場に出回る量が増える訳なので、木材の金額が下がって林業経営者の経営を圧迫することは起こらないのか。

（杉本委員）

起こると思う。ウッドショックではないが、木は結局生ものであり、市場に良いものが出ると市場均衡が動き、材の価格が下がってしまう。一昨年上がったが去年から少し下がっている。経営に関して言うと、その木の質が圧倒的に良い山であれば、おそらく心配はなくて経営を保つことができるが、切ってみたら、実はそこがお金にならない木の山だったということが多い。例えば、杉だったら黒心材で用材に適さない山だったというのは、50年後に切って初めて分かるため、ヒノキは1㎥当たり1万 6,000 円から2万円近くになるが、その杉はどんなに大きくても 3,000 円にすらならない。事業者としてもギャンブル的なところがあり、小さい頃から育てている自分の家の山だったら内容はわかるが、他の方から預かった山は切ってみないとわからない。良いところで貯金しておいて、それとは別に悪いものは、バイオマスだったら重さでどんどん買い取ってもらえるので、含水率が高いものをどんどん出すなど、打算的にならないといけない時代なのかなというのが1経営体としての意見である。

（松本会長）

市場からこんなに太いものは売れないと返品されたりするということも聞くので、増えれば増えるだけ良いということではないということと、あと県の施策によって振られてしまうところがあるので何とも言えないところがある。一般論で言えば急激に生産量が増えるのではなく、順調に増加する分にはいいのかなということではあるが、見通しがなかなか難しいのは神奈川県の特徴という気もする。令和7年度についてはさがみはら津久井産材の生産量の拡大について評価は A ということで良いと思う。

【事業コード 4-1-3　地産地消の促進(№5)】

（松本会長）
目標に対しては、寂しい実績だと思う。1件当たりいくらの補助金が出るのか。
（事務局）
住宅に対しては上限額40万円、公共的建築物に対しては最大500万円である。
（松本会長）
公共的建築物というのは市の建物ではなく、みんなが使う場所で、民間事業者が建てる建造物という理解でよいか。
（事務局）
そのとおりで、不特定多数の方が訪れるような民間の建築物である。
（松本会長）
公共的建築物の補助金を活用した具体的な例としては、市内ではどのようなものがあるのか。
（事務局）
例えば、アンテナカフェのような駅前にあるカフェや、昨年度は、オーベルジュという宿泊もできる施設で実績があった。会社は都内にあるが、施設自体は緑区青根の口の沢駐車場という場所の辺りにオーベルジュが建てられた。今年度営業を開始している。
（松本会長）
公共的建造物というよりも、商業施設などで活用できることから、公共的という言い方ではなくて、商業的施設みたいな呼称の方が分かりやすいのではないか。
（浜田委員）
補助金を出している以上、その線引きはあるのか。公共的で地域の活性化に寄与するなど、どのような基準でやっているのか。
（事務局）
会員登録をしないと入れないような施設は認めていない。予約制で入れるお店や、ここに行きたいと思った方が気軽に訪れることができるような場所であれば認めている状況である。
（佐藤委員）
公共的建築物だと法人は500万円の補助金で、一般の家庭では 40 万円まで補助が出るスキームだと思うが、実績が伸びないというのは、民間事業者は補助金をもらってまでさがみはら津久井産材を使いたくないということなのか、あるいは使い勝手が悪いのか、どのような理由があるのか。予算額910万円に対して決算額は411 万円にとどまっているのは、何か制度的な課題があると思うが、いかがか。
（事務局）
昨年度は、本来は予算をすべて執行するような額の交付申請をいただいていたが、交付するはずだった事業自体が2件無くなってしまったため、執行ができなかった。使い勝手で言うと、年度内で事業が完成することが条件になるので、計画的な事業者でないとお使いいただけない制度だと考えている。

（佐藤委員）

もっと民間事業者が使いたいと思うようなプロモーションや、インセンティブを与えて活用してもらうような企画をやっていかないと、多分これはそのまま止まってしまう。そこは検討する価値があると思う。

（松本会長）

カフェ等をオープンする際に、さがみはら津久井産材を使ってくれれば最大500万円まで補助が出るというのは、事業者としてはかなりメリットが大きい。カフェをオープンするという初期投資のところで500万円補助していただける。飛びつかないのはなぜだろうというのは、今、佐藤委員の話を聞いて思った。例えば、今年はもう1枠だけです等と上手に広報すれば、手を挙げるところは多いと思うが、年度を跨いで5月に完成しましたでは駄目というところが、タイミングの問題だと思う。新規オープンする際は、銀行に資金を借りて開業の目途が立った時点で行うと思うので、建てられることは建てられる。さらに 500 万円という補助金があることは、良いことなのではないか。補助金の使途は決められているのか。

（事務局）

建築物を建てるにあたって、さがみはら津久井産材を使っていただくことが条件になっているので、そこをクリアしていれば、その建築物の建設費用に充てていただいて差し支えないものとしている。

（松本会長）

銀行から3,000万円の事業費を借りていて、500万円をその返済に充てるということもできるのか。

（事務局）

その通りである。補助金をどのように扱うかというところまでは指定をしていない。

（松本会長）

そうすると、事業者にとってもかなり使いやすい補助金だと思うので、それをアピールすれば良いと思う。さがみはら津久井産材の使用量は少しでもよいのか。

（事務局）

木質化をしていただく箇所に関して、50％使っていただくのが条件になる。

（浜田委員）

木質化というのは構造材と仕上げ材も含めてなのか。

（事務局）

その通りである。

（浜田委員）

さがみはら津久井産材を購入する額に対しての補助金なのか、それとも関係なく50％を超えたら補助金が出るのか。

（事務局）

木造化、木質化のための工事費や木製什器等の購入、組み立てなどが対象で、対象経費の 1/2 以内、木造化、木質化する箇所にさがみはら津久井産材を50％以上使用することが条件である。

（松本会長）

お店を始めようという方にとってはかなり助けになる事業だと思う。

（浜田委員）

構造材に使わないと 50%には届かない。
（松本会長）
工務店や建設業者はこの制度はご存じなのか。
（事務局）
主に工務店は家づくり補助金の方をよく使っていただいているが、公共的建築物の補助金も周知はしているので、知っていると思う。
（松本会長）
例えば観光や商業に関係する課など、他の部局・課とタイアップして、店舗建築資金としても使えるということを周知していくのはいかがか。
（山崎副会長）
さがみはら津久井産材~~生産~~の方が高く採算が合わないから安いものを使うという工務店もある。ある程度高くなってもさがみはら津久井産材を使おうという建築業者もいるし、さがみはら津久井産材を使ったら安く仕上がらないから敬遠する人もいる。500万円の魅力だけでは足りない。
（松本会長）
やり方を考えていけばよいと思う。こちらも目標に届いてないので、B 評価で良いと思う。

【事業コード 5-1-1　市有林整備事業(№6)】
（松本会長）
行政の所有している森林だが、境界が不明確なところがあるというのはどういうことなのか。個人の山であれば境界がわからない、というのは日本全体のトレンドではあるが、相模原市が持っている山の境界が不明確というのは、あまり聞かないと思うが、いかがか。
（杉本委員）
寸沢嵐の市有林の話か。
（事務局）
寸沢嵐もこれから境界を決めていく。測量をして住民の境界として調べていくというはこれからである。
（松本会長）
市有林になった経緯は分かるか。
（事務局）
元々は旧相模原市の市有林ではない。緑区にある境界がわからない、不明確になっているところは、旧藤野町、旧相模湖町、旧津久井町がもともとは所有していた町有林が市有林になったものである。
そもそも集落の山が町有林になったという歴史があるが、現代的な測量を行っていない町有林が合併によって市有林になったというのが歴史的である。財産区有林は財産区で管理されているので、市有林とは別に残っている。
（杉本委員）
以前聞いたところでは、水源林の協定林の調査で杭を打って私有地の両側の水準が確定したら、真ん中の

市有林が公簿と面積が全然違っていたことがあった。
（山崎副会長）
境界確定は任せますとハンコを押して終わらせる方が多いと思う。
（事務局）
市有林の境界が明確ではないと書いてあるが、面積が明確になってないので、そこは測量をしてはっきりしたものを掴んでいかないと、市有林の整備をこれからやるにしても、ビジョンが見られなくなってしまう。
（松本会長）
いずれ地籍測量とかに関係するもので、行政が持っている山は、極力早く、境界確定していただければと思う。副会長がおっしゃったとおり「任せるので、後でハンコを押す。」ということであれば比較的進むと思うが、関係する森林所有者との交渉の状況はどうか。
（事務局）
今進んで部分的に実施している市有林もあるが、境界確定はしていないので登記には使えない。整備や、大体どのぐらいあるのかという面積の計算には使える。境界確定をして登記しようとするとかなり大変なので、森林整備に必要な資料を獲得できれば良いと思っているが、そういう精度でも 10 ヘクタールであれば、1,000 万円は優に超えてしまう。
（松本会長）
境界の話は着実に進めていただくとして、No.6 に関しては評価としては A 評価で良いと思う。

【事業コード 5-1-1　私有林整備事業(№7)】
（松本会長）
累計面積で見ると、概ね目標を達しているということである。取組内容の説明のところで、間伐、枝打ちとあるが、枝落ち対策の枝打ちということか、それとも価値を高くするための枝打ちか。
（事務局）
高品質材を取るためのものである。
（松本会長）
市が独自でそういった補助金を出しているのか。
（事務局）
水源施策の事業と合わせて、県の補助金と市の補助金を合わせて実施している事業である。
（佐藤委員）
協力協約を結んだとしても、自主管理ができない方は相当数いると思われる。さらに、誰が所有しているか分からない山や、相続者が不明確な山も数多く存在している。そのような相模原市全体を見据えた時、このままでは手が入らず、山が朽ちてしまう(荒廃)してくるような場所が必ず出でくるが、そのような森林に対して、市は、どのような伴走支援策をとっているのか伺いたい。
（事務局）
市で所有者不明森林について、ヒントを得るためのアクションは何もしていない。森林経営管理法が最近

出来て、そういったものに対する取組をという話になっているが、神奈川県ではご存じのように 20年間水源環境保全施策を行ってきたので、所在者がどういう方なのかについて大分整理はしてきた。それでも中には所在がわからない、県の手が入らなかったというところも実際あるが、各市町村で何かやってきたというのは、神奈川県内ではない。

（佐藤委員）

お話にあった森林経営管理法という法律が 2019 年に施行されてから 7 年経っているが、一切手を入れてないということか。

（事務局）

その通りである。所在者が不明なところは全く手がつけられていないというのが実態である。

（佐藤委員）

所有者が管理しなさいという山に対して取組をしていくためのスキームは何かあるか。

（事務局）

県は水源協定林という契約を20年間結んでいて、その間は県が管理をして、その後は所有者に返して独自で管理していただくというスキームである。今年度で 20 年間が終わって、来年度の 21 年目から県の新しい施策が始まる。契約が切れているところ、所有者に返したところというのは、針葉樹や広葉樹が混ざった森林を目標にして整備をしてきた。そこについて、神奈川県は森林整備を行わないが、見守っていくというスキームを始めようというのが来年度から始まる施策である。杉本委員のような林業事業体が見守りを引き受けていただけるという箇所については、きちんと見守っていく合意が得られれば、地元の林業事業体による見守りができないかというのが来年度からのスキームである。

（佐藤委員）

本日の議題でも、さがみはら津久井産材を使ってもらおうというアウトプットのところに光を当てているが、もともとはその森林自体をしっかり育てていかないといけないと考える。そういう意味で質問させていただいた。

（事務局）

協定林のところは、環境林にしようと向かっていたので、そこを急に木材の生産目的の循環林にして、これから扱いを変えようというのは難しい。勝手に所有者が変えていただくのは結構な話であるが、そこに補助金を投入するというのは難しい流れである。

（杉本委員）

森林経営計画の中で、あくまで事業体の負担にならない程度に見守りをする。ただ、見守りをしていく中で、山でもしも災害があったら、見守っている事業体が整備をしていく。経済林に振替えるというのは認められない。

（事務局）

協力協約は循環林なので、協力協約を循環林というようなスキームに鞍替えするというのは可能だが、協定林から循環林にするために補助金を出すのは難しいと県は言っている。

（松本会長）

私有林は色々な問題をはらんでいて、特に神奈川県は施策的に難しいところがあるが、この事業だけで見ると、一応累計の目標面積を達しているので、A 評価と思っている。先ほどの境界の確定について、森林所有者についてはずっと私も研究しているが、難しいところがある。集約化していく中で手が入る山をできるだけ増やしていくような形にならざるを得ないということだと思う。

3 その他

事務局から議事録の作成及び次回審議会の開催時期について説明を行った。

4 閉 会

以 上

さがみはら森林ビジョン審議会　出席者名簿

（５０音順）

	氏　名	所　属　等	備　考	出欠席
1	石原　朗	公益社団法人　相模原市観光協会 専務理事		出席
2	佐藤　浩	公募委員		出席
3	杉本　貴広	有限会社　杉本林業 取締役		出席
4	浜田　康司	一般社団法人　さがみ湖　森・モノづくり研究所 森林環境教育担当		出席
5	松本　武	国立大学法人　東京農工大学大学院 農学研究院　准教授	会　長	出席
6	山﨑　和彦	さがみはら津久井森林組合 代表理事組合長	副会長	出席